

「申請書自動作成システム(書かない窓口)」を設置します

12月10日(水)から、市役所1階に申請書自動作成システム(書かない窓口)を設置します。

「書かない窓口」は、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を利用して、書類に住所、氏名、生年月日、性別の基本情報が自動で印字されるシステムです。窓口で申請書などを作成する際に、手書きの負担が減り、手続きの所要時間を短縮できます。

設置場所 マイナンバーカード交付窓口、戸籍住民課

対象となる手続き 【マイナンバーカード交付窓口】電子証明書の更新申請書や暗証番号変更申請書など【戸籍住民課】住民票・戸籍証明・印鑑登録証明書の交付申請書など

☎戸籍住民課 ☎94-4713

ヘルスマイト養成講座

健康的な食生活の知識やスキルを学びます。修了後は地域で食育や健康づくりに関わるボランティアとして活躍できます◇6回以上の参加で修了証が発行されます

ところ 中央公民館

対象 市内在住で受講後に地域で食育に関わるボランティア活動を実践できる人25人(申込順)

費用 テキスト代1200円、調理時は材料費600円

申込 電話か市ホームページから電子申請



電子申請ページ

日時	内容
R8.1/ 9(金) 10:00~12:00	開講式・オリエンテーション、伊勢原市の食育と健康寿命の延伸、ヘルスマイト活動紹介
1/20(火) 10:00~13:00	食品表示制度、こどもの食育、調理に向けて
1/27(火) 10:00~13:30	生活習慣病予防のための食生活、塩分測定、【調理】生活習慣病予防メニュー
2/ 5(木) 10:00~13:30	高齢者のフレイル予防のための食生活、フレイルチェック、【調理】フレイル予防メニュー
2/13(金) 10:00~12:00	日本人の食事摂取基準、栄養バランスの良いオリジナル献立の作成
2/27(金) 10:00~12:00	食品成分表で栄養価計算、栄養バランスの良いオリジナル献立の作成
3/ 5(木) 10:00~12:00	歯科衛生士による口の健康体操、世代別の身体活動・運動ガイド
3/12(木) 10:00~12:30	食品ロスについて、修了式、お楽しみメニューの試食

☎健康づくり課 ☎94-4609

市役所エレベーター横の有料広告を募集

多くの方が目にする、市役所庁舎内に広告を掲載しませんか。必要書類など詳しくは、担当か市ホームページからご確認ください。

掲載場所 エレベーター横の壁面(1~5階)※広告枠(下)

規格 縦50cm以内×横70cm以内※下10cmには指定図が入ります

掲載期間 令和8年1月19日(月)から1年間

広告料 見積もり合わせによる※別途使用料として1枠につき年額1万円

申し込み 担当で配布する申込書に記入の上、必要書類と見積書を添えて担当へ

締め切り 12月15日(月)午後5時

☎財産管理課 ☎94-5020



12月3日~9日は障害者週間

障がい者が地域で安心して暮らしていくためには、さまざまな支援が必要です。障がい者虐待防止の実現や障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いを尊重し支え合う「共生社会」を目指しましょう。



街頭キャンペーン

障がい福祉事業所で作られた啓発物品を配布します。

とき 12月3日(水)午後1時30分~2時30分

ところ 市役所正面玄関前、伊勢原駅北口・南口

ふれあい福祉まつり

障害者週間に合わせ、障がいへの理解を深め、障がいのある人の社会参加への意欲を向上させることを目的に、地域の皆さんと交流するイベントです。障がい福祉に携わる団体の紹介や、パトカー・はしご車乗車体験などを行います。

とき 12月6日(土)午前10時~午後1時30分

ところ すこやか園、地域作業所ドリーム、伊勢原南コミュニティセンター※当日は桜台小学校を臨時駐車場として利用できます

☎障がい福祉課 ☎94-4721

パブリックコメントにご意見を

伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針(案)

将来にわたり児童生徒にとって望ましい教育環境を整え、教育水準の維持向上などを図るため、市パブリックコメント制度(市民意見提出制度)に基づき、方針案に対するご意見を募集します。

閲覧場所 市役所5階の担当か1階ロビー、各公民館、図書館、市民活動サポートセンター※市ホームページからも閲覧可

意見提出方法 住所、氏名、電話番号、意見を明記し、郵送(〒259-1188※住所欄の記入は不要)かFAX、電子メール、または直接担当へご提出ください◇右のQRコードからも提出可



電子申請ページ

意見提出期間 12月8日(月)~令和8年1月7日(水)

方針案に関する説明会

とき 12月14日(日)午後2時~

ところ 中央公民館

定員 50人(先着順)

☎教育総務課 ☎74-5104 ☎95-7615 ✉k-soumu@isehara-city.jp

带状疱疹ワクチンの定期接種を行っています

対象者には、接種券をお送りしています。副反応やワクチンの発症予防効果など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

期間 令和8年3月31日まで

対象 これまでに带状疱疹ワクチンを受けていない次の人

◆令和7年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上を迎える人◆60~64歳で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人



接種場所 市内の契約医療機関◇予約は直接医療機関にご連絡ください

接種回数と自己負担額

使用ワクチン	接種回数	自己負担額
生ワクチン	1回	2700円
不活化ワクチン	2回(1回目から2カ月あけて2回目を接種)	1回7000円

※生活保護世帯の人、世帯全員が住民税非課税の人は自己負担額が免除になります。事前に担当へ申請してください

☎健康づくり課 ☎94-4616